

令和3年8月13日
造 幣 局

造幣局における新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

令和3年8月13日（金）、造幣局さいたま支局職員（男性、50代、埼玉県在住）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

【当該職員の従事状況】

- 当該職員は、造幣局さいたま支局の「造幣さいたま博物館」において、来館者の受付等業務に従事しております。なお、来館者への応接については1分程度でアクリル板越しに行っており、また、常時マスクの着用、手指消毒の徹底など、感染防止対策を講じておりました。
- 当該職員は、8月11日（水）午後以降は、勤務していません。

【対応】

- 造幣局においては、保健所が行う感染経路や濃厚接触者の特定のための所定の調査に協力してまいります。
- 当該職員が業務に従事していた場所を中心に、広範に消毒・清掃を行いました。なお、博物館は、8月13日（金）から臨時休館しております。
- 現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事していません。

連絡・問合せ先 独立行政法人造幣局
さいたま支局広報室
電話（直通） 048-645-5915